

平成26年度 第4回 住居表示整備審議会

◇日時

平成26年10月20日（月） 午後2時～

◇開催場所

市役所5階 505会議室

◇出席者

住居表示整備審議会 委員10名（乾委員欠席）

事務局 市民生活部職員4名

傍聴者1名

◇会次第

1 開 会

2 審 議

・ 答申案文について

3 その他

4 閉 会

◇配布資料

（1）審議委員座席表

（2）小平市住居表示整備審議会委員名簿

（3）住居表示整備事業について（答申案）

◇会議録（要録）

1 委員の交代

人事異動により小平警察署長 前川 孝生委員から、田中 真澄委員に交代した。

2 審議

（1）配布資料等の説明

事務局より、答申案文についての説明を行った。（すべて読み上げた）

(2) 発言の要旨

【会長】

今日まで住居表示整備事業が進められてきたが、未実施のまま残っている地域は大変課題の多い地域ばかりである。平成17年以降の審議会での経緯や、これまでの答申内容等を十分踏まえたうえで、委員のみなさんと慎重に審議を重ねてきたものを答申案文としてまとめた。いろいろ課題はあるが、明るく、住みやすい小平市を作るためにも、住居表示の整備を進めるのが第一と考える。答申案文について各委員の意見はどうか。

【委員】

答申案文については、今までの審議内容がきちんとまとめられていると思う。前回も話をしたが、自治会単位の説明会では、すでに実施されている地域の方と未実施地域の方が一緒になっている自治会があると受け止め方に温度差があるので、その辺に十分配慮して説明会をしてもらいたい。この先、住居表示整備を進めていかなければならないが、町名変更等に反対される方もいるので、理解というより納得していただけるよう努力をしてほしい。今後、住居表示を進めるうえで、市議会における住居表示実施決定に係る審議・議決等が必要であると思うが、思いつくところでは、市の施設等の住所が変わることによる条例改正が必要である。他にも条例改正等で市議会の議決が必要であると思うが、それはどのようなものか。

【事務局】

住居表示実施に際し、必要となる市議会の議決について、まずは、実施をするために市議会に提出する「町区域の新設、町区域の名称変更について」の議決が必要である。その後実施が決まった後には、保育園や図書館など市の施設等の住所が変わることによる条例改正の議決が必要である。

【委員】

消防署の立場からすると、前回話したとおり、小川東町と学園東町の未実施地域の住所がわかりづらいので、そこを早く解消してほしい。実施方法や実施時期については、市民の方に納得していただける形で実施できればいいと思う。

【委員】

警察の立場からすると、事件や事故が発生したとき、秒を争う事案もあるので、的確に現場へ駆けつけられるよう、わかりやすい住居表示になることを望む。個人的な立場としては、町名について、歴史、伝統、文化等を尊重した町名とするのがいいと思う。

【委員】

住居表示の実施区域の範囲及び実施する区域の実施年度については、答申案文の内容でいいと思う。住居表示を進めるにあたっては、官公署等が地域をきちんと特定しやすいことが

必要だと思うし、今後、どのような町名にするかなど難しい問題もあるが、住んでいる方が長年愛着をもって使っている町名というのがあるので、住んでいる方の意見を尊重しながら、円滑に進められれば望ましいと思う。

【委員】

これで実施すれば住居表示がわかりやすくなるのではないかと思う。答申内容としてはこれでいいと思う。

【委員】

今まで審議会で議論されてきた内容や意見などが反映されていて、わかりやすい答申文であると思う。答申文中に、歴史、伝統、文化等を十分に尊重しという文言があるので、住んでいる住民の方も自分達の意見を尊重してもらえるものと理解していただけたと思う。個人的に気になった点では、答申文中の最後の理由の中で、「2か年度に分けて」という文言があるが、今までであった自分達の地域が分断されるというイメージをもたれる方もいるのではないか。個人的には、「2か年度で」とした方がいいのではないか。

【事務局】

当然、分断するという意味で「2か年度に分けて」とした訳ではなく、2年かけて実施するという意味で使っている。ただ、「2か年度に分けて」でも「2か年度で」でも意味は同じであるので、分断されるということが連想されるなら、「2か年度で」という表現としてもよいのではないか。

【委員】

「2か年度に分けて」とした意味だが、実施する区域の実施年度についてのところで、始めに平成28年度と平成29年度の実施する区域が書かれており、その理由の部分であるので、本来なら、「平成28年度と平成29年度に分けて」としてもいいとは思いますが、「2か年度に分けて」という言葉を使わせていただいた。

【会長】

それについては、いろいろとご意見があると思うが、全体の面積や世帯数などの規模が大きい理由から、この内容でまとめさせていただいたので、ご理解いただきたい。

【委員】

答申案文については、今まで審議した内容がきちんと書かれていると思う。長い間、仲町に住んでいるが、仲町の住所を尋ねられてもわかりづらいため、自分の住所しかわからない。いろいろなご意見があると思うが、この内容で進めていければと思う。

【委員】

千代田区で神田という地名を入れるか入れないかで論争をしているが、そういった他市の事例もいろいろあると思うので、情報として把握しておき、市民に丁寧に説明していただければと思う。

【委員】

答申案文についてはこの内容でいいと思う。町名の変更に関しては、仲町と学園東町の町境が入り組んでいて複雑なところなど、いろいろな意見があると思うので、住民が納得のいくような説明をしていただきたいと思う。

【会長】

今まで警察や消防などの話を聴いて、印象に残ったことは、火災のとき、市内の消防はある程度どの住所かというのがわかるが、他市から応援をもらうときに、住所がわかりにくく駆けつけられないという意見があった。また、警察の方からも、住所がわかりづらいと犯罪などが起こったとき、的確に現場へ駆けつけられない恐れがあるという話があった。やはり、わかりやすい住居表示にしていけないと、住民が安心して住むことができないということが強調されていると思う。郵便に関しても、配達する際に、地域がわからないと行き着くのが難しい。住んでいる方との関係、早く配達をしなければならぬ作業の行き詰まりがあることを聴いた。ゆえに、住居表示には隠れた重要な問題がたくさんあるのではないかと思う。よって、できるだけわかりやすい住居表示の必要性があると感じた。

【委員】

前回の「住居表示の整備対象区域の選定について」と今回の「住居表示整備事業について」の答申についてはやや総論的な答申である。この地域については過去に実施をしようとしたができなかった経緯があるように、とても課題の多い地域である。よって、各委員が強調しているように、前文の中に、地域にいきづく愛着心や歴史、伝統、文化等を十分に尊重しという文言を特に入れた。また、町名変更や町区域の変更については、多くの課題を抱えていることから、総論的には青梅街道で北側と南側に分けたが、新たな諮問事項となる町区域の変更や新しい町区域の名称などに対しては、各論的、具体的な答申内容となるので、多くの委員が発言なさっているように、住民に対して懇切丁寧な説明をしてできるだけ地域の合意形成が得られるよという言葉を入れた。次の諮問が出されたときには、地域住民のご理解を得られることが大きな課題になる。会長、副会長、事務局と答申案をまとめたが、委員みなさんのご意向は答申に入っていると思う。なお、2か年度のあとに、分けては入れるかどうかだが、答申本文の「理由」説明の一部分であるので、より親切的な表現にするのであれば、分けては入れてもいいのではないか。今回の答申については、大沼、花小金井、天神町地域を実施したときの答申を参考に、内容をさらに吟味して作り上げた文書であり、この内容で市長に答申をしていただければと思う。

【会長】

各委員からいろいろなご意見をいただいた。それについては、答申案作成に参加した私と副会長、山田委員、事務局と調整をして最終的な答申のまとめをしたいと思うがいかがか。（異議なしの声あり）

【事務局】

先ほどの話の続きで、住居表示の実施により、自治会が分断されたりとか学校区域が変更になるのではないかという心配をされる方がいるかもしれないが、住居表示の実施により、住所は変更になるが自治会が分断されたりとか学校区域が変更になることはない。

【会長】

答申の日程については、事務局側で調整しているか。

【事務局】

答申の日程については、11月18日（火）午後2時からを予定している。詳細については、各委員にご連絡をする。なお、答申後については、小平市のホームページや市報等に掲載し、市民への周知に努めていきたい。

【会長】

市長への答申について、都合のつく委員は是非出席していただきたい。

【委員】

次回の審議会だが、住居表示実施地区を代表する委員が6名まで加わり、市長から新たな諮問がでて、それを審議していく形になるのか。

【事務局】

その予定である。

【会長】

それでは以上を持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

3 その他

次回の審議会は、平成26年12月12日（金）午後2時からとする。